

2021年10月7日

会員学協会 会長(理事長)殿

読売農学賞に関する読売新聞社との合意について

一般社団法人日本農学会
会長 西澤 直子

新型コロナウイルス感染症の流行が長引くなか、加盟学協会におかれましてはいろいろと工夫をなされながら活動を続けていらっしゃるかと存じます。一日も早くコロナ以前のような活動ができることを願うばかりです。

さて、本年2月13日の総会の折にご報告しましたように、昨年から読売農学賞について読売新聞社と協議を重ねてまいりました。昨年7月、読売新聞社から読売農学賞の賞金に関して協賛企業を探したい意向が示されました。これを受けて、日本農学会は加盟学協会のご協力を得て、昨年10月に13学協会からご提出いただいた155企業・団体の名簿を読売新聞社に提供しました。その節はご協力ありがとうございました。読売新聞社も努力をされたものの、コロナ禍の影響もあって協賛企業を見つけることができなかったようです。

本年7月15日に読売新聞社と本会が面談を実施し、「読売農学賞の長い歴史と社会的な意義を高く評価し、受賞者に対する賞金の取り扱いを除き、従前の形式による読売農学賞を継続する」ということで合意いたしました。賞金については、第61回表彰(令和6年4月)から廃止するものの、経過措置として、第59回表彰(令和4年4月)と第60回表彰(令和5年4月)においては、直近の第58回表彰の半額とする、ということになりました。

この合意により、これまで通り日本農学賞の受賞者には同時に読売農学賞が授与され、その業績は読売新聞に掲載されます。ただし、賞金に関しては第61回以降授与されなくなります。会員学協会の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。